

フロン類回収業者の皆さまへ

「日常業務で発生する相談ごとの問い合わせ先について」

再度ご確認ください。

先般、ヤマト運輸(株)が集荷中のボンベから、フロン類を大気へ放出するという事案が発生し、自治体から「勧告」が寄せられました。

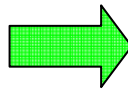
自動車製造業者及び自動車再資源化協力機構（以下、自再協という）としては、フロン類回収業者の皆さまが「指定着払い方式」を選択した場合に、その運搬をヤマト運輸(株)に指定している立場として、この問題を大変遺憾に思っております。

自動車製造業者及び自再協は、地球環境保護に反する今回の行為を大変重大な問題と捉え、再びこのような事案を繰り返すことのないよう、ヤマト運輸(株)が社員教育の徹底・再発防止策の実施を確実にこなうべく、密接に協力してまいります。

また今回の事例を反省し、異常発生時のヤマト運輸(株)内及び自再協等との相談及び、連絡ルートをより適切なものに見直しましたので、今後ともご安心して指定着払い方式をご利用いただきますようよろしくお願いいたします。

今回発生した事故を機会に、皆さま方も日々の業務の中で相談ごとが発生した場合の「問い合わせ先」を、下記のとおり適切な相談窓口へ頂けますよう、再度ご確認ください。

自動車リサイクル
システム関連の問い合わせ



自動車リサイクルシステム
コンタクトセンター
電話:03-5673-7396

ヤマト運輸(株)の運搬
に関わる問い合わせ



ヤマトコンタクトサービス
電話:0120-260-994